

確定申告は マイナポータル連携に お任せください



マイナポータル連携には こんなメリットが...



医療費の領収書等の
**収集や集計が
不要**



確定申告書の
該当項目へ
自動入力



書類の
**管理・保管が
不要**

- ✓ 書類を集める手間が省けて、時間が短縮できた
- ✓ 自動入力されるので入力ミスがなくなり、安心できた
- ✓ 昨年、連携の事前準備をしていたので、今年は、よりスムーズだった

利用した方から
感動の声も続々！



マイナポータル連携の対象はこちら

収入関係

- ・ 給与所得の源泉徴収票※1
- ・ 公的年金等の源泉徴収票
- ・ 株式の特定口座年間取引報告書

※1 自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Tax等で給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

※2 事前にマイナポータルで代理人の登録を行うことにより、申告に含めることができるご家族の証明書を取得することができます。

控除関係

- ・ 医療費※2
- ・ ふるさと納税
- ・ 社会保険(国民年金保険料等)※2
- ・ 生命保険・地震保険※2
- ・ iDeCo
- ・ 住宅ローン控除関係

など

マイナポータル連携
の詳細はこちら



連携に対応している
証明書発行企業等はこちら



代理人登録の
詳細はこちら



マイナポータル連携を利用するための事前準備は裏面をご確認ください



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



国税庁 法人番号7000012050002

マイナポータル連携の利用には事前準備が必要です



手続に時間がかかる場合がありますので お早めの準備をお願いします

事前準備の詳細
は国税庁HPをご確認ください



事前準備に必要なもの

- ✓ マイナンバーカード
- ✓ マイナンバーカード読み取り対応のスマホ
※ スマートフォンのマイナンバーカードも利用できます
- ✓ マイナンバーカードのパスワード
 - ① 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
 - ② 署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16文字)
 - ③ 券面事項入力補助用のパスワード(数字4桁)

※ ②、③は取得する証明書等に応じて必要となります

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。

特に、確定申告期は、更新窓口(市区町村)の混雑が予想されます。お早めに更新手続をお願いします。

> 有効期限や更新手続等の詳細は、「デジタル庁公式note」をご確認ください。



電子証明書のパスワード(①、②)を忘れた場合やロックされた場合の対処法については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご確認ください。



事前準備の流れ

1 マイナポータルで利用者登録

すでにマイナポータルで利用者登録済みの方はログインします

マイナポータル
アプリをインストール



利用者登録はこちら



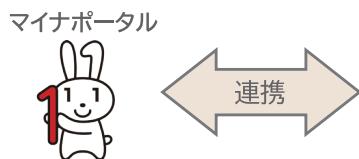
マイナポータル

2 「確定申告の事前準備」ページで取得したい証明書等を選択



3 マイナポータルと民間送達サービス・e-Tax・ねんきんネットを連携

取得したい証明書等の種類に応じて、マイナポータルと民間送達サービスなどを連携します



民間送達サービス
(e-私書箱、MyPost、民間送達・e-Tax連携サービス)
※「民間送達サービス」とは、インターネット上に自分専用のポストを作り、自分宛のメッセージやレターを受け取ることができるサービスです



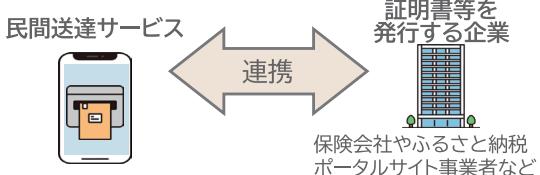
e-Tax

ねんきんネット

4 民間送達サービスと証明書等を発行する企業との連携

証明書等の電子交付サービスの利用登録や電子交付への同意を行い、企業との連携を行います

※ 手続完了まで数日かかる場合があります



5 e-Taxのマイページで情報取得希望の登録

給与所得の源泉徴収票情報等を取得する場合は、e-Taxのマイページで情報取得希望の登録等を行います



動画で見る確定申告

マイナポータル連携の事前準備の方法などを動画でご案内しています。



事前準備が完了したら..

確定申告書等作成コーナーで自宅からマイナンバーカードでe-Tax！

